# - 長野県産業廃棄物実態調査(概要版)-(平成 20 年度実績)

## 目 的

本調査は、平成 20 年度の長野県における産業廃棄物の発生量、処理・処分量等に関する実態を把握することを目的として実施しました。

### 調査の概要

#### 【調查対象期間】

平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの 1 年間を調査対象としました。

#### 【産業の範囲】

日本標準産業分類を基本にして、次の産業を調査の対象としました。

製造業24業種、建設業、電気・水道業、情報通信業、運輸業、卸・小売業、宿泊・飲食、 生活関連、教育・学習、医療・福祉、サービス業、農業、林業、鉱業

#### 【調査対象事業所】

調査対象事業所は、「事業所・企業統計調査」に登録された従業者 30 人以上(建設業の場合は 資本金3千万円以上)の事業所は全数抽出し、5人から30人未満(建設業の場合は資本金3千 万円未満)の事業所は無作為抽出を基本としました。なお、上下水道業及び病院は全数対象としました。

#### 【産業廃棄物の範囲】

廃棄物処理法に基づく、次の産業廃棄物を調査対象としました。

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、金属くず、ガラス陶磁器くず、ばいじん、がれき類など 20 種類

#### 【調査の方法】

調査対象事業所に対する郵送によるアンケート調査及び県保有の既存資料により、回答を得た 産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生量に関連した指標(製造品出荷 額等)を基に、県内の産業廃棄物の総排出量等を推計しました。

アンケート調査の状況

アンケート調査発送事業所数	5,000			
抽出事業所数(宛先不明除く)	(A)	4,891		
アンケート回収事業所数	(B)	3,219		
回 収 率(%)	B/A	65.8		

(注)グラフ及び表の数値の表示については、四捨五入している ため総数と個々の数値が一致しないものがあります。

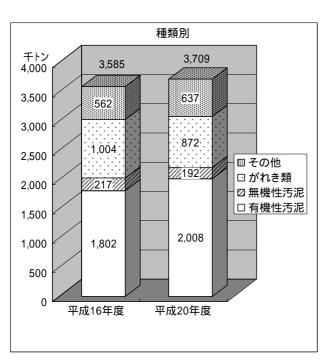
### 産業廃棄物の現状

#### 1.産業廃棄物の排出状況

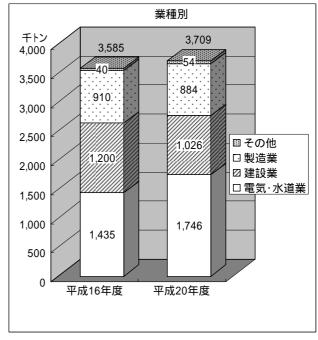
平成 20 年度に県内で排出された産業廃棄物は 370 万 9 千 いと推計され、平成 16 年度の排出量 (358 万 5 千 い) に比べて、12 万 4 千 いの増加 (3.5%の増) となっています。

排出量が増加した原因は、下水道の普及に伴う下水汚泥が増加したことによります。

また、種類別ではがれき類の排出量が減少しており、業種別では建設業と製造業からの排出量が減少しています。



排出量の推移

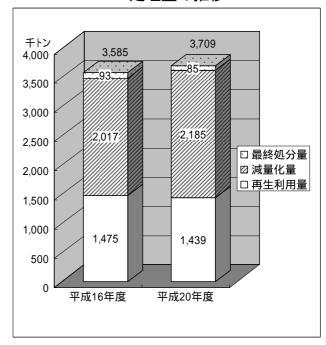


# 2.産業廃棄物の処理状況

平成 20 年度の排出量 370 万 9 千りのうち、 218 万 5 千り (58.9%) は排出事業者や処理業 者により減量化が行われ、143 万 9 千以 (38.8%) が再生利用されており、8 万 5 千り (2.3%) が 処理業者により埋立処分されています。

この4年間で排出量に対する減量化量の割合は、56.3%から58.9%と2.6ポイント増加し、最終処分量の割合は2.6%から2.3%と0.3ポイント減少しています。

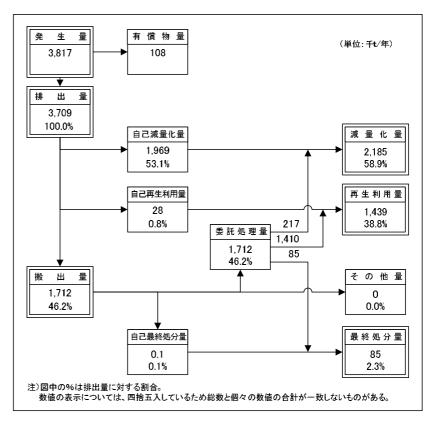
処理量の推移



### 【産業廃棄物の流れ】

平成 20 年度の1年間に長野県で発生した産業廃棄物の発生量は381万7千ツで、有償物量は10万8千ツ、排出量は370万9千ツとなっています。

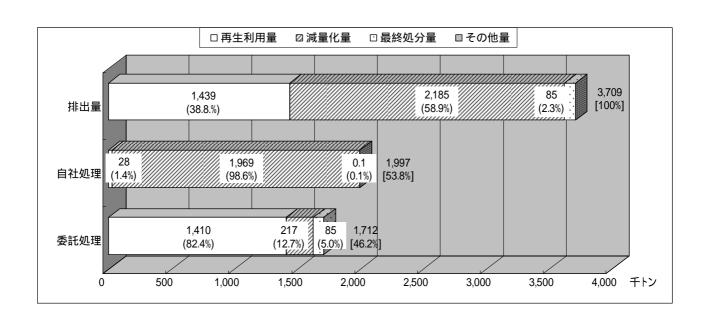
県内で排出した産業廃棄物は、 最終的には、減量化量が218万5 千トン(58.9%) 再生利用量が143 万9千トン(38.8%) 最終処分量 が8万5千トン(2.3%)となって います。



### 【自社処理と委託処理の状況】

排出量 370 万 9 千沙のうち、排出事業者自ら処理した量は 199 万 7 千沙 [53.8%] で、再生利用量が 2 万 8 千沙 (1.4%) 減量化量が 196 万 9 千沙 (98.6%) 最終処分量が 100 ツ (0.1%) となっています。

委託処理量は 171 万 2 千トン [46.2%] で、再生利用量が 141 万トン (82.4%) 減量化量が 21 万 7 千トン (12.7%) 最終処分量が 8 万 5 千トン (5.0%) となっています。



### 【再生利用量】

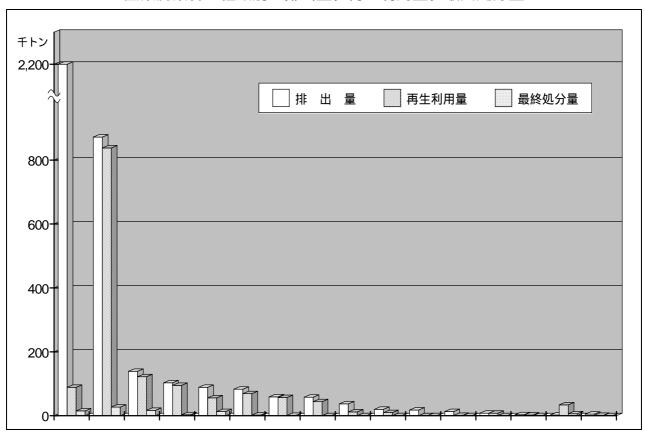
再生利用量は 143 万 9 千りとなっており、再生利用率は 38.8%です。種類別にみるとがれき類が 83 万 8 千り (58.2%) で最も多く、以下、ガラスくず等が 12 万 2 千り (8.5%) 汚泥が 8 万 9 千り (6.2%) となっています。

# 【最終処分量】

最終処分量は8万5千トンとなっており、排出量に対する最終処分量の割合は2.3%です。種類別にみるとがれき類が2万7千トン(31.8%)で最も多く、以下、ガラスくず等が1万7千トン(20.0%) 汚泥が1万5千トン(17.6%)となっています。

なお、種類別にみると汚泥は発生する時点においては、そのほとんどが水分であり多量ですが、 排出者が脱水や乾燥などの中間処理をして大幅に減少しています。このため、汚泥の排出量に対す る最終処分量の割合は非常に少なくなっています。

産業廃棄物の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量



																	<u>(千り)</u>
	汚泥	がれき 類	ガラス〈 ず等	鉱さい	廃プラ スチック 類	木〈ず	金属〈ず	動植物 性残さ	廃油	紙〈ず	廃酸	廃アル カリ	動物系 固形不 要物	ばいじ ん	燃え殻	その他	総量
排出量	2,200	872	139	103	89	83	59	58	37	20	18	13	8	3	2	5	3,709
再生利用量	89	838	122	95	56	69	57	44	12	10	0	1	8	2	34	1	1,439
最終処分量	15	27	17	3	13	2	1	0		0				0	6	0	85

農業系産業廃棄物及び鉱業における砂利洗浄汚泥は、この結果からは除いてあります。